

職員給与等の公表

いの町職員の給与の実態と定員管理の状況について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A
平成16年度	28,651人	15,778,743千円	△140,327千円	2,351,124千円	14.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	288人	1,080,660千円	132,458千円	434,723千円	1,647,841千円	5,722千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項 平成16年10月1日合併

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いの町	41.8 歳	313,200 円	356,205 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いの町	44.0 歳	259,034 円	286,010 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
民間事業者平均	52.4 歳	— 円	345,412 円

③医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いの町	46.0 歳	360,700 円	390,235 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		いの町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	— 円	— 円
医療職(一)	大 学 卒	295,800 円	328,200 円	— 円	— 円
医療職(二)	大 学 卒	176,600 円	189,400 円	— 円	— 円
	短 三 卒	165,500 円	183,000 円	— 円	— 円
医療職(三)	短 三 卒	187,300 円	202,300 円	— 円	— 円
	准看護師養成所	152,000 円	163,400 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	260,900 円	313,100 円	366,100 円
	高 校 卒	213,300 円	269,300 円	321,100 円
技能労務職	高 校 卒	213,300 円	260,900 円	313,100 円
医療職(一)	大 学 卒	446,700 円	499,800 円	541,200 円
医療職(二)	大 学 卒	252,100 円	293,200 円	329,500 円
	短 三 卒	243,700 円	285,200 円	323,100 円
医療職(三)	短 三 卒	257,300 円	294,300 円	334,200 円
	准看護師養成所	220,700 円	257,000 円	293,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
8 級	課 長	27 人	13.6 %
7 級	課 長 補 佐	30 人	15.2 %
6 級	主 監、技 監	36 人	18.2 %
5 級	係 長	8 人	4.0 %
4 級	主 幹、技 幹	34 人	17.2 %
3 級	主 事、技 師	44 人	22.2 %
2 級	主 事、技 師	13 人	6.6 %
1 級	主 事、技 師	6 人	3.0 %

(注) 1 いの町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況

平成16年度・平成15年度 該当者なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

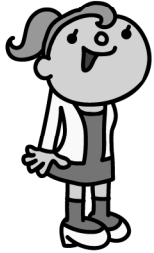
いの町		国	
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%	



(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

いの町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	(2%～20%加算)			(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	14,623 千円	19,629 千円	1人当たり平均支給額	14,623 千円	19,629 千円



(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給対象地域	支給率
本川診療所	10 %

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

手当の種類(手当数)		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する介護員、介助員、看護師、准看護師、調理員	左記	日額600円(介護員、介助員、調理員) 日額250円(看護師、准看護師)
保育業務手当	保育園に勤務する保育士並びに清水、上八川、小川、下八川の各幼稚園に勤務する幼稚園教諭	左記	日額600円
訪問看護ステーション勤務手当	訪問看護ステーションに勤務する看護師、准看護師、理学療法士	左記	日額250円(看護師、准看護師) 日額300円(理学療法士)
中学校寄宿舎勤務手当	中学校寄宿舎に勤務する寮母	左記	宿泊1回につき500円
職務手当	病院事業に従事する副総看護師長、看護師長、主任(行政職を除く。)	左記	月額15,000円(副総看護師長) 月額8,000円(看護師長) 月額4,000円(主任(行政職を除く。))
医師手当	病院事業に従事する医師	左記	月額176,800円～540,900円
理学療法士手当	病院事業に従事する理学療法士	左記	月額6,000円
危険手当	病院事業に従事する診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、検査助手、放射線助手	左記	月額2,500円(診療放射線技師、診療エックス線技師) 月額1,500円(臨床検査技師、衛生検査技師、検査助手、放射線助手)
夜間看護手当	病院事業に従事する助産師、看護師、准看護師等	左記	勤務1回につき1,600円～6,800円
拘束手当	病院事業に従事する医師	医師が当直医師の確保のため待機する場合	1回につき4,000円
特別勤務手当	病院事業に従事する調理員	午前5時より勤務する場合	1回につき800円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業	日額800円
水害時水中作業手当	水害時の水中作業に従事する職員	水害時の水中作業	日額1,000円
死体処理手当	死体を処理する職員(病院に勤務する職員を除く。)	死体の処理	1体につき1,000円
死亡犬死亡猫処理手当	死亡犬又は死亡猫を処理する職員	死亡犬又は死亡猫の処理	1匹につき500円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの間に勤務する職員のうち、正規の勤務時間に業務に従事した職員	左記	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給割合

区分	いの町		国	
	右記以外	午後10時～午前5時	右記以外	午後10時～午前5時
勤務日	100分の125	100分の150	100分の125	100分の150
週休日	100分の135	100分の160	100分の135	100分の160

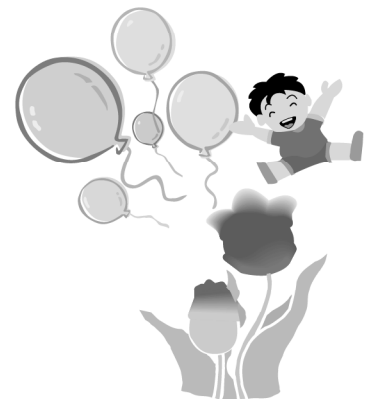


(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 16～22歳の子 1人5,000円加算	同	—
住居手当	借家の場合 家賃12,000円を超える場合家賃に応じて27,000円を限度に支給 自宅居住者 1,000円(新築取得後5年間2,500円)	異	自宅居住者 1,000円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円までは全額支給 交通用具使用者 片道2km以上で、使用距離に応じ、2,000円～24,500円を支給	同	—
管理職手当	管理職 給料月額6～16%	異	(国:8～25%)
管理職員 特別勤務手当	管理職 月額8,000円	異	(国:4,000～18,000円)
特地勤務手当	本川診療所医師 給料月額、給料調整額及び扶養手当の月額の8%	異	(国:4～25%)
休日勤務手当	100分の135	同	—
夜間勤務手当	100分の25	同	—
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 病院事業の職員 7,500円 病院事業の看護師、准看護師 8,800円 医師 20,000円	異	病院事業の職員 7,500円 病院事業の看護師、准看護師 8,800円
初任給調整手当	医療職 52,500～269,300円 研究者等 2,500円	異	(国:306,900円以内)

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等	
給料	町 長		780,000	円
	助 役		650,000	円
	収 入 役		610,000	円
報酬	議 長		305,000	円
	副 議 長		237,000	円
	議 員		214,000	円
期末手当	町 長		(平成16年度支給割合)	
	助 役		3.0 月分	
	収 入 役		(平成16年度支給割合)	
	議 長		3.0 月分	
	副 議 長			
	議 員			
退職手当	町 長		(算定方式)	(支給時期)
	助 役		給料月額×5×在職年数	任期毎
	収 入 役		給料月額×3×在職年数 給料月額×2.7×在職年数	任期毎 任期毎



6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在) (2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)

部門		区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年				
一般行政部門	議 会	4	2	-2	町村合併		
	総 務	62	61	-1	〃		
	税 務	14	14	0			
	農 林 水 産	28	24	-4	町村合併		
	商 工	5	4	-1	〃		
	土 木	24	26	2	〃		
	民 生	60	65	5	〃		
	衛 生	21	27	6	〃		
	小 計	218	223	5			
特別行政部門	教 育	51	51	0			
	小 計	51	51	0			
公営企業等会計部門	病 院	5	127	122	町村合併及び町立病院設置		
	水 道	5	5	0			
	下 水 道	4	4	0			
	そ の 他	69	120	51	町村合併及び町立病院設置		
	小 計	83	256	173			
合計		352 [387]	530 [581]	178 [194]			

区分		24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	計
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳		
職員数	15人	43人	70人	61人	47人	38人	76人	72人	70人	38人	530人



(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。